

介護保険と所得税、市・県民税の控除

控除対象になる介護費用と保険料

高齢福祉介護課支援給付担当・認定担当・保険料担当

市役所で発行できる控除証明

◆おむつ代の医療費控除

医師が記入する「おむつ使用証明書」があるとおむつ代が医療費控除の対象になりますが、次の条件に当てはまる場合は、市がそれに代わる「おむつ代医療費控除確認書」を発行できる場合があります。

対象 次の①～③に該当する方

- ①要介護認定を受けている
- ②おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降
※1年目は医師が記載する証明書が必要なため、市では確認書が発行できません
- ③要介護認定の主治医意見書で寝たきり状態で尿失禁が確認できる

介護保険サービスの費用で医療費控除の対象になるもの

介護保険サービス利用の自己負担額も、次のような場合は医療費控除の対象になることがあります。控除の詳細は藤沢税務署へお問い合わせまたは国税庁ホームページでご確認ください。

◆施設サービス

介護保険サービスの種類	控除対象
介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設	介護保険対象自己負担額の1/2 食費・居住費自己負担額の1/2
介護老人保健施設	介護保険対象自己負担額 食費・居住費自己負担額
介護療養型医療施設・介護医療院	介護保険対象自己負担額 食費・居住費自己負担額

◆居宅サービス等(医療系)

介護保険サービスの種類	控除対象
(介護予防)訪問看護	介護保険対象自己負担額
(介護予防)訪問リハビリテーション	介護保険対象自己負担額
(介護予防)居宅療養管理指導	介護保険対象自己負担額
(介護予防)通所リハビリテーション	介護保険対象自己負担額 食費自己負担額
(介護予防)短期入所療養介護	介護保険対象自己負担額 食費・居住費自己負担額
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※ 一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る	介護保険対象自己負担額
看護小規模多機能型居宅介護 ※ 居宅サービス等(医療系)を含む組み合わせにより提供されるもの。生活援助中心型の訪問介護の部分を除く	介護保険対象自己負担額

介護保険料は社会保険料控除へ

納付済みの介護保険料は社会保険料控除の対象です。

本人および生計が同じである配偶者や親族等のために支払った医療費と保険料を確定申告することで、その医療費の一定金額と保険料が所得税や市・県民税から控除されます。

◆障害者控除

要介護認定を受けている65歳以上の方で、次の条件に当てはまる場合は身体障害者手帳を交付されていない方や交付されていても等級が低い方でも、「障害者控除対象者認定書」を市が発行できる場合があります。

対象 次のA～Cのいずれかに該当する方

- A認知症により日常生活に支障を来す症状、行動や意思疎通の困難さがあり、介護が必要
- B身体障害者(3～6級)に準ずる方で介護が必要
- C寝たきり生活が主体で、日常生活に介助が必要



国税庁HP

◆居宅サービス等(医療系)と合わせて利用する場合のみ対象

介護保険サービスの種類	控除対象
(介護予防)訪問介護 ※ 生活援助中心型を除く	介護保険対象自己負担額
(介護予防)訪問入浴介護	
(介護予防)通所介護	
(介護予防)短期入所生活介護	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※ 連携型事業所の場合及び一体型事業所で訪問看護を利用しない場合	
夜間対応型訪問介護	
地域密着型通所介護	
(介護予防)認知症対応型通所介護	
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	
看護小規模多機能型居宅介護 ※ 居宅サービス等(医療系)を含まない組み合わせにより提供されるもの。生活援助中心型の訪問介護の部分を除く	
地域支援事業の訪問型サービス ※ 生活援助中心のサービスを除く	
地域支援事業の通所型サービス ※ 生活援助中心のサービスを除く	

※ 喫煙吸引、交通費、高額介護サービス費等の控除の取り扱いの詳細は藤沢税務署へお問い合わせください
藤沢税務署 ☎0466(22)2141

広告掲載のお申し込み・お問い合わせは秘書広報課へ

介護付有料老人ホーム

入居者募集中

●体験入居受付中

専従機能訓練指導員常駐
でのリハビリ体制

24時間看護師常駐

茅ヶ崎徳洲会病院と連携
した透析対応

手厚い職員配置による安心感

茅ヶ崎駅南口より徒歩 **3分**

茅ヶ崎駅(南口) 交番 たまや 入口 シンワ薬局 (←一方通行)

茅ヶ崎メディカルケアセンター 3F~8Fケアヴィレッジ湘南茅ヶ崎

介護付有料老人ホーム 神奈川県指定介護保険特定施設

ケアヴィレッジ湘南茅ヶ崎

茅ヶ崎市幸町5-8茅ヶ崎メディカルケアセンター3F~8F

お申し込みはこちらから ☎0467-86-1165

<http://www.carevillage.jp/>

※ 事業主: 亀井工業ホールディングス株式会社・所在地: 茅ヶ崎市幸町5-8 建物構造: 鉄筋コンクリート造・地下1階・地上13階(うち階数3~6階) 延床面積500.38㎡(うち利用面積219.97㎡)
※ 施設: 介護付有料老人ホーム(一部個室型)・介護保険施設(介護保険施設)・神奈川県指定介護保険特定施設(介護保険施設)・神奈川県指定介護保険特定施設(介護保険施設)・神奈川県指定介護保険特定施設(介護保険施設)・神奈川県指定介護保険特定施設(介護保険施設)
※ 料金方式: 入居費: 概ね65歳以上で自立・要介護: 要介護の方・介護保険: 神奈川県指定介護保険施設(介護保険施設)・神奈川県指定介護保険特定施設(介護保険施設)・神奈川県指定介護保険特定施設(介護保険施設)
※ 入居者生活介護・介護療養型医療施設・全室個室・職員体制: 2.5:1以上

2/1(火)~2/28(月)

相続・土地活用・不動産…お困り事はありませんか?

参加無料・予約制の個別相談会

相続や不動産などの土地活用の問題は各家庭ごとに違うもの。しかし、誰に相談していいのか分からない人も多いのでは。「家に帰れば、積水ハウス」でお馴染みの積水ハウスでは令和3年7月に誕生した、平塚駅南口徒歩1分の平塚ギャラリーで無料の個別相談会を開催しています。湘南エリアにある分譲地のご案内も可能。在宅時間が増えた今だからこそ、土地からお家にこだわって、より良い暮らしを送りませんか。

申込 フジサンケイ企画 相談会事務局まで
☎0120-505-470 (10時~17時 無休)
●相談会定休火・水・祝日 ●個人情報は相談会と今後の案内に利用。●日時の確認・確定のため主催から連絡あり。●希望日の3日前迄に申込

積水ハウス 平塚ギャラリー ▲平塚市八重町3-26ガラス八重町1階
住宅建築免許: 国土交通大臣免許(15)第540号 建設業許可: 国土交通大臣許可(特・般-2)第5295号(一社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

こんな悩みにお答えします

- ▶ アパート経営を検討している
- ▶ 所有している土地を売却したい
- ▶ 古いアパートをどうしたらいい?
- ▶ 湘南エリアで土地を買いたい
- ▶ 自宅や実家が老朽化している
- ▶ 不動産を相続する予定がある